

2017 年 9 月 20 日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「アジア・ソブリン・ファンド(毎月決算型)」
信託終了(繰上償還)(予定)のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、「アジア・ソブリン・ファンド(毎月決算型)」(以下「本ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり、信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただきます。
本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施する理由

本ファンドの受益権の口数が、現状、投資信託約款の信託終了(繰上償還)に関する規定に定められている口数を下回る状態が続いているため、同規定に基づき信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただくものです。

2. 書面決議の日程

2017 年 10 月 27 日に、信託終了(繰上償還)に関する可否を決定します。

書面決議においては、対象受益者の確定日(2017 年 9 月 22 日)時点の受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成で可決され、2017 年 12 月 7 日付で信託を終了(繰上償還)します。上記の条件を満たさなかった場合は否決となり、信託を終了(繰上償還)しません。

内容	日付
対象受益者の確定日	2017 年 9 月 22 日(金)
議決権行使期間	2017 年 10 月 12 日(木)～10 月 25 日(水)
書面決議日	2017 年 10 月 27 日(金)
信託終了(繰上償還)日【予定】	2017 年 12 月 7 日(木)

以上